

【外来を受診される場合】

「選定療養費」のお知らせ

当院は、地域医療の向上を図るために“かかりつけ医”を支援する地域医療支援病院となっております。厚生労働省より、初診時等に紹介状を持たずに受診される場合には「選定療養費」を徴収するよう下記の通り定められておりますのでご了承ください。

記

<選定療養費・税込>

初診：他の医療機関からの紹介状がなく、直接受診した場合

医科 7,700円 歯科 5,500円

再診：病状が安定し、かかりつけ医への紹介を申し出ても当院の受診を希望する場合

医科 3,300円 歯科 2,090円

<選定療養費の対象にならない方>

- ・他の医療機関からの紹介状をお持ちの方
- ・自施設の他の診療科から院内紹介されて受診する方
- ・外来受診から継続して入院した方
- ・健康保険を使用しない方(労働災害、公務災害、自費診療 等)
- ・国 等の公費負担医療制度を受給されている方

【救急外来を受診される場合】

「選定療養費」のお知らせ

当院は、地域医療の向上を図るために“かかりつけ医”を支援する地域医療支援病院となっております。厚生労働省より、初診時等に紹介状を持たずに受診される場合には「選定療養費」を徴収するよう下記の通り定められておりますのでご了承ください。

記

<選定療養費・税込>

初診：他の医療機関からの紹介状がなく、直接受診した場合

医科 7,700 円 歯科 5,500 円

再診：病状が安定し、かかりつけ医への紹介を申し出ても当院の受診を希望する場合

医科 3,300 円 歯科 2,090 円

<選定療養費の対象にならない方>

・以下の時間帯に受診される場合

平日時間外（17:00～翌朝 8:30）
土曜日午後（12:00 以降）
日曜日 / 祝日（終日）

- ・救急用の自動車等により緊急に搬送された場合
- ・診察の結果、重症で入院または転院となった場合
- ・当院で診療継続中の疾病の症状悪化によって受診する場合
- ・当院の医師から救急外来受診を指示されている場合
- ・他院から救急外来受診のための紹介状を持参した場合